

君高支第433号
令和3年5月12日

市内高齢者施設・事業所 代表者 様

君津市保健福祉部高齢者支援課長

押印廃止に伴う届出様式等の変更について（通知）

日頃、本市の高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
さて、令和3年4月1日より、介護サービス事業者の事務負担の軽減のため、介護サービス事業所における指定申請書類等の押印を原則不要とさせていただきました。

つきましては、下記のとりの取扱いとさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 変更様式について

指定申請関係書類や変更関係届出書類など、市が提出を求めている書類については、原則、押印を不要としています。

なお、押印がある文書の提出を妨げるものではありません。

変更後の様式については、市のホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

君津市ホームページ：【介護事業者向け】各種事務処理手順、届出様式等のご案内
…<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/20/14374.html#05030507>

2 各種届出の提出時の注意事項

各種届出の提出方法については、電子メール又は郵送でお願いします。

なお、電子メールでの提出の際に、添付ができない書類（登記事項証明書など）や添付するためのデータ化に手間がかかる書類がある場合については、添付書類の一部を郵送により提出していただいても構いません。

※窓口を持参する場合は、君津市役所1階10番窓口高齢者支援課までお越しください。

（1）電子メールの場合

ア. 件名に事業所名と届出の名称を記載してください。

例：「指定変更届出書 ○○居宅介護支援事業所」

イ. 提出書類に関しては、PDF化をお願いいたします。

ウ. 市に登録されているメールアドレス（市からの通知などを受信しているメールアドレス）から送信をお願いいたします。

エ. 次のメールアドレスへのご提出をお願いいたします。

高齢者支援課メールアドレス：kourei@city.kimitsu.lg.jp

オ. 電子メールの送信結果の連絡を希望する場合は、メール本文にその旨の記載をお願いいたします。

(2) 郵送の場合

郵送先は、下記のとおりとなります。

〒299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号

君津市 保健福祉部 高齢者支援課 介護事業支援係

【問い合わせ先】

君津市保健福祉部高齢者支援課

介護事業支援係

電話 0439-56-1736

FAX 0439-56-1220

E-mail kourei@city.kimitsu.lg.jp